

平成30年 第1回臨時会

## 麻績村議会会議録

平成30年2月21日 開会

平成30年2月21日 閉会

麻績村議会

平成30年 第1回 臨時会 2月21日

出席議員（7名）

1 番	飯森 茂孝 君	2 番	塚原 利彦 君
3 番	峯村 賢治 君	4 番	宮川 秀俊 君
5 番	塚原 義昭 君	6 番	小瀬 佳彦 君
7 番	茂木 泰男 君	8 番	小山 福績 君（議長）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長 高野忠房君 副村長 塚原勝幸君 教育長 飯森力君  
村づくり推進課長 宮下和樹君 総務課長 宮下利秀君  
振興課長 塚原敏樹君 住民課長 森山正一君 観光課長 青木秀典君  
教育次長 臼井太津男君 上下水道室長 飯森秀俊君

事務局職員出席者

議会事務局長 江森勇夫

書記 宮下桜

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1 番	飯森	茂孝	君	2 番	塚原	利彦	君
3 番	峯村	賢治	君	4 番	宮川	秀俊	君
5 番	塚原	義昭	君	6 番	小瀬	佳彦	君
7 番	茂木	泰男	君	8 番	小山	福績	君

不応招議員（なし）

## 開会 午前9時

### ◎ 開会（開議）の宣言

○議長（小山福績君）皆さんおはようございます。定刻となりました。ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第1回麻績村議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

○議長（小山福績君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。事務局長。

#### [事務局長説明]

### ◎ 会議録署名議員の指名

○議長（小山福績君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、  
3番 峯村 賢治 議員  
7番 茂木 泰男 議員 を指名いたします。

### ◎ 会期の決定

○議長（小山福績君）日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

#### [異議なしの声と叫ぶ声]

○議長（小山福績君）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日2月21日、1日限りと決定いたしました。

### ◎ 村長あいさつ

○議長（小山福績君）日程第3 村長あいさつ。 高野村長

#### [村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年第1回麻績村臨時議会を開催致しましたところ、全員のご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。平成29年度は残りひと月余となりま

したが、本年度計画しました各種事務事業は概ね、計画通り推移しております。特に若者定住策、テレワーク拠点整備、教育施設整備、安心・安全な村づくりなど将来を見据えての各種施作が目に見える進展が出来ていることを議員各位を初め村民皆様のご理解ご協力によるものと深く感謝申し上げます。今後も限りある財源の中で村民皆様の声を大切に受け止めながら村政運営にあたってまいりますので、議員各位には格段のご高配を賜れますようお願いを申し上げます。さて、今臨時会に提出いたします案件は麻績村筑北村学校組合の規約変更をお願いするものであります、なにとぞよくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

#### ◎ 議案第1号 上程

○議長（小山福績君）日程第4 議案第1号を麻績村筑北村学校組合規約の変更についてを上程といたします、提出者の提案理由の説明を求めます。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）

本臨時会に提出いたしました議案第1号「麻績村筑北村学校組合規約の変更について」の提案理由を申し上げます。

麻績村筑北村学校組合規約 第13条に定める経費の負担区分において、両村の在席生徒数を勘案することになっておりますが、その負担割合をより正確にするため、規約を変更するものでございます。

地方自治法第290条の規定により、組合を構成する議会の議決が必要となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君）提出者の提案理由の説明が終わりました。補足説明がありましたら行ってください。

○臼井教育次長

変更後の規約につきましては、規約変更の手続きの中で「地方振興局との連絡調整」を行うこととされており、その中で改正文につきましては、一部修正させていただいたものであります。

なお、議会議決に先立ち地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条の規定により、麻績村教育委員会を開催し、意見聴取を行っており

規約の変更について異議なしとされております。

教育委員会の意見書について、議案に添付をしておりますので、よろしく  
お願いいたします。

◎ 議案第1号 質疑、討論、採決

○議長（小山福績君）日程第4 議案第1号 麻績村筑北村学校組合規約の変更についてを議題といたします。

○議長（小山福績君）それでは質疑に入ります。議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

[なしと叫ぶの声あり]

○議長（小山福績君）それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと叫ぶの声あり]

○議長（小山福績君）異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（小山福績君）全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎ 臨時会閉会宣言

○議長（小山福績君）本日、予定されました議事日程は、すべて終了いたしました。ここで、村長からあいさつがあります。 高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君）閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の提出しました議案につきまして慎重にご審議いただき議案どおりお認めいただきましたことを厚くお礼申し上げます。旧麻績村、旧日向村、旧坂井村の3村の時代から長い間地域の教育の拠点として運営してまいりました筑北中学校が今までと異なる形態になることは残念な思いがいたします、地域の教育環境が早い時期に、多くの皆さんが願う環境となることを願っておりますが、そ

れまでは子供たちを主役にした未来志向で進めていきたいと考えています。議員各位には今後も地域の教育振興に一層のご支援を賜りますよう申し上げ、臨時議会閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（小山福績君）以上をもちまして、平成30年 第1回麻績村議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前9時8分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成30年2月22日

議 長

署名議員

署名議員